

やまなし 労働

労働
情報誌

YAMANASHI ROUDOU

目次

山梨県 産業労働部 労政雇用課

- 第86回メーデー開催 2
- 山梨県立中小企業人材開発センターを
ご活用ください 3
- 雇用関係助成金の拡充・新設について 4
- 山梨県立青少年センター
主催事業一覧(6月・7月) 5
- 社員教育を支援します!! 6

2015年 夏号 No.658

「働きやすい職場環境づくりのために山梨県が支援します！」

県労政雇用課では、企業におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組や労働者の処遇の改善を支援するため、次の事業を実施しています。

ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント事業

中小企業における子育てと仕事の両立を支援するため、従業員50人以上100人以下の企業を対象に、県が委託した社会保険労務士が支援します。

- 【取組内容】
- ・ 一般事業主行動計画の策定
 - ・ 国の認定マーク（くるみんマーク）の取得
 - ・ 就業規則への、育児・介護休業法に定められた規定の整備 など

ワーク・ライフ・バランス推進活動支援事業

職場のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む従業員300人以下の企業等へ専門家を派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援します。

- 【取組内容】
- ・ 仕事の進め方や業務体制の見直し
 - ・ 労働者の意識改革の取組
 - ・ 休暇制度導入や拡充 など
- 【派遣する専門家】
- 企業等の取組内容や要望を聞いたうえで、派遣する専門家を決定します。
- ・ 社会保険労務士
 - ・ 中小企業診断士
 - ・ その他ワーク・ライフ・バランスに関する専門的知識を有する者 など

中小企業処遇改善支援事業

中小企業における在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を行うため、企業診断士又は経営コンサルタント等専門家を派遣し、個別アドバイスや研修会等を行うことにより、中小企業の販路拡大、生産性の向上等に繋がる支援を行います。

◇問い合わせ 県労政雇用課 TEL055-223-1561,1563

- 【派遣期間】
平成27年7月頃から平成28年3月末まで
- 【派遣回数】
1中小企業につき、6回まで
- 【派遣費用】
無料

第86回メーデー開催



< 連合山梨 > 連合山梨は、4月29日に舞鶴城公園でメーデーを開催し、約9,000人の参加者が集まりました。甲府駅北口から会場までデモ行進が行われた後、「平和を守り、雇用を立て直す、みんなの安心のため、さらなる一歩を踏み出そう。」とのメーデースローガンのもと、式典が行われました。その他イベントや労働者出張相談、模擬店、東北物産品販売等も企画されていました。

< 山梨県労 > 「山梨県労農商統一メーデー」は、5月1日、緑が丘公園を主会場に約1,100人が参加し開催されました。パレード出発前集会の後、甲府駅北口から会場までデモ行進が行われました。式典では、「いのちと暮らし、平和と憲法を守るために、県民に優しい県政実現のため共に立ち上がろう」等としたメーデー宣言が行われました。

< 高教組 > 高教組は、4月26日、甲府市の中央公園でメーデーを開催しました。約100人が参加し、各分会代表者による意見表明などが行われました。戦後70年の節目にあたり「教え子を戦場に送らない」ことをスローガンに活動してきた組合にとって特別なメーデーとの話でした。集会終了後、会場から甲府駅までデモ行進しました。

< 国労甲府支部 > 国労甲府支部は、5月1日、約50人が参加して、メーデー集会を開催しました。「原発再稼働反対」や「派遣労働法の改悪反対」などのアピール案が採択されました。また、記念講演では、労働安全衛生の観点から熱中症対策について学習しました。

山梨県中小企業子育て支援給付奨励金(仮称)

県では、中小企業における仕事と育児の両立に向けた取り組みを支援するため、子育て支援制度の導入又は制度の利用実績がある企業に対し、一定の要件を満たした場合に次の奨励金を支給(1事業主に1回限り:20万円)します。

1 奨励金の種類

- (1) 男性の育児休業取得奨励金 育児休業を5日(勤務を要しない日を除く)以上含む7日以上連続した休業又は休日等を取得後に原職復帰した男性労働者がいる等、一定の要件を満たす企業に支給。
- (2) 継続就業支援奨励金 育児休業を連続して3日以上取得後に原職復帰した労働者がいる等、一定の要件を満たす企業に支給(過去5年間に育児復帰した労働者がいる場合は不支給)。
- (3) 多様な働き方制度導入奨励金 小学校就学前の子を養育する労働者が利用出来る制度(短時間勤務、所定外労働の免除等)を導入し、労働者が当該制度を3か月以上利用した場合等、一定の要件を満たす企業に支給。

2 対象事業主 次の全ての要件を満たすことが必要です。

- 県内に事業所を有すること
- 常時雇用する労働者が300人以下又は資本金若しくは出資の総額が3億円以下
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届け出ていること
- 県の「子育て支援・男女いきいき宣言企業」に登録していること
- 就業規則等に育児休業等について規定していること など

3 対象期間 平成27年4月1日～平成28年3月予定

4 その他 上記の他、国等から類似の助成金等を受給又は受給する見込のないこと等、細かな要件がありますので、詳細は以下のお問い合わせ先までお電話ください。【山梨県産業労働部労働雇用課】055-223-1561

やまなし産業大賞
応募企業募集

どこにもまねのできない優れた技術をもっている企業、新しい価値や生活スタイルを創造し、顧客に提案し続ける企業などを顕彰する『やまなし産業大賞』の対象企業を募集します。

◇表彰部門 【ものづくり大賞部門】【経営品質大賞部門】 ◇賞の種類 各部門とも、大賞1件、優秀賞2件

◇応募期間 平成27年7月1日(水)～8月7日(金) 必着

◇応募方法等 応募申込書に必要事項を記入の上、郵送、または、持参してください。詳細は6月下旬以降に県庁ホームページ(下記アドレス)でご確認ください。

<http://www.pref.yamanashi.jp/seichosng/index.html>

◇申し込み・問い合わせ先 県成長産業創造課 TEL055-223-1544 FAX055-223-1569

平成27年6月～平成27年8月開講分 能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス TEL0553-32-5202			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円)
エクセル基礎 第1回	6月	夜	2,100
エクセル応用 第1回	6月	夜	2,100
3次元CADによる機械設計の基礎	7月	昼	3,400
国内旅行業務取扱管理者試験講座(総合演習)	7月	昼	5,100
マシニングセンタ加工技術	7月	昼	3,400
SNSビジネス活用「ブログ編」	6・7月	夜	2,100
はじめての中国語	7～10月	夜	2,100
ファシリテーション研修	7月	昼	2,100
ISO9000シリーズ内部監査員養成コース 第1回	7月	昼	2,100
商業簿記3級(前編)	7・8月	夜	2,100
商業簿記3級(後編)	8・9月	夜	2,100

県立産業技術短期大学校都留キャンパス TEL0554-43-8911			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円)
はじめての中国語	6・7月	夜	2,100
ワード基礎	6月	夜	2,100
シーケンス制御の実際	6・7月	夜	2,100
ワード応用	6・7月	夜	2,100
リアルタイムOS利用術	8月	昼	3,400
第二種電気工事士技能試験準備講座	7月	夜	2,100
エクセル基礎 第1回	7月	夜	2,100
エクセル基礎 第2回	8月	夜	2,100
ISO9000シリーズ内部監査員養成コース	8月	昼	2,100
ISO9000シリーズ内部監査員スキルアップコース	8月	昼	2,100
宅地建物取引取引士(Ⅰ)(Ⅱ)	8・9月	夜	4,200

県立峡南高等技術専門学校 TEL0556-22-3171			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円)
松の芽摘み	6月	昼	2,100
ワード応用	6月	夜	2,100
エクセル応用	6・7月	夜	2,100
商業簿記(Ⅰ)(Ⅱ)	7・8月	夜	4,200
建築CAD操作法	8月	夜	2,100
初心者のためのパソコン講座	7月	夜	2,100

県立就業支援センター TEL055-251-3210			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円)
パワーポイントビジネス活用講座	6月	夜	2,100
ワード基礎講座	6月	夜	2,100
ワードビジネス応用テクニック講座	7月	夜	2,100
商業簿記3級講座(Ⅰ)(Ⅱ)	6・7月	夜	4,200
エクセル基礎講座 第1回	7・8月	夜	2,100
会計ソフト入門講座	7月	夜	2,100
第二種電気工事士試験対策講座(実技)	7月	夜	2,100
宅地建物取引取引士試験対策講座(Ⅰ)(Ⅱ)	7・8・9月	夜	4,200
業務効率アップのためのオフィス活用講座(Ⅰ)(Ⅱ)	8・9月	夜	4,200

※申込受付は、講座開始日の2ヵ月前からです。あらかじめ、電話等で応募状況を確認してください。
 ※時間帯については、原則として<昼:9時～16時/夜:18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。
 ※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県のホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/index.html>

山梨県立中小企業人材開発センターをご活用ください

当センターは、山梨県内の企業や団体の方々をバックアップする施設です。企業や団体などが行う教育訓練、研修会、会議などの会場として、幅広くご利用いただけます。

- ◆ 開館時間 9：00～21：00（ただし土・日曜日は9：00～17：00）
- ◆ 休館日 国民の祝日（日曜日にあたるときは翌日）、年末年始（12月28日～1月4日）

（単位：円）


部屋区分	定員（面積）	午前（9～12時）		午後（13～17時）		夜間（17～21時）	
		一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練
会議室	24人（81㎡）	2,620	1,750	3,460	2,310	4,290	2,860
第1～6研修室	各20～30人（54㎡）	各1,790	各1,190	各2,310	各1,540	各2,840	各1,890
第7研修室	30～45人（74㎡）	2,410	1,610	3,150	2,100	3,880	2,590
視聴覚室	80～120人（192㎡）	6,090	4,060	8,070	5,380	10,070	6,710

- ※ 上記の部屋の他、OA実習室、事務系実習室、多目的実習場があります。なお、認定職業訓練の実施のために利用する場合は、一般料金の3分の2（「認定職業訓練」の欄）の金額になります。
- ◇ 利用申込み・問い合わせ 県職業能力開発協会 甲府市大津町2130-2
TEL 055-243-4916 FAX 055-243-4919 URL <http://www.yavada.jp>

がん検診を受けましょう！

がんは早期に発見され、適切な治療が施されれば、治る確率はかなり高くなる病気です。しかし、早期には自覚症状がほとんどありません。できるだけ早い段階でがんを発見するためには、定期的ながん検診を受診することが最も有効な手段です。がん検診は、市町村などの地域や職場の検診、人間ドックなどで受診することができます。大切な自分のため、家族のために、ぜひがん検診を受けましょう！

◆国が推奨しているがん検診の対象年齢と検診間隔◆

 <p>胃がん検診 胃バリウム検査</p> <p>対象年齢：40歳以上 受診間隔：年1回</p>	 <p>大腸がん検診 便潜血反応</p> <p>対象年齢：40歳以上 受診間隔：年1回</p>	 <p>肺がん検診 胸部レントゲン</p> <p>喫煙者は併せて喀痰検査 対象年齢：40歳以上 受診間隔：年1回</p>	 <p>乳がん検診 視触診</p> <p>マンモグラフィ検査 対象年齢：40歳以上 受診間隔：2年に1回</p>	 <p>子宮頸がん検診 細胞診</p> <p>対象年齢：20歳以上 受診間隔：2年に1回</p>	<p>問い合わせ先</p> <p>山梨県福祉保健部 健康増進課</p> <p>TEL 055-223-1497</p> <p>山梨のがん情報 <input type="button" value="検索"/></p>
---	--	---	---	--	--

「お口の健康は一日にしてならず」～取り組もう！お口の健康づくり～

歯の痛みや、歯ぐきの違和感など、お口に異常を感じてはいませんか???

歯の本数は40歳代後半から減少していく傾向にあり、主な原因はむし歯や歯周病の重症化です。20代で既に約30%の人が歯周病に罹っていますが、歯周病は重度になるまで自覚症状に乏しく、歯ぐきが腫れたり、歯がぐらぐらと動いたりする自覚症状が出始める40歳頃までに重度になっていることが多いのです。

また、日本人は痛みや違和感があっても歯科受診せず、重度になってから治療を受ける場合が多いという報告もあります。重症化してからだと、治療が大変になるだけでなく、歯科医療費も高くなることになります。

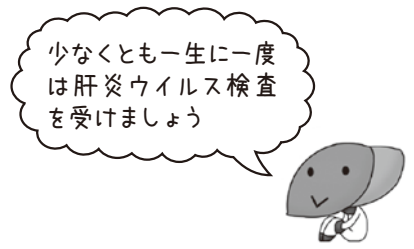
ご自身の永久歯、もう既に何年お世話になっていますか？お口の健康は1日にしてならず、・・・日々の生活習慣が大切です。予防に加えて早期発見・早期加療に努めましょう。

肝炎ウイルス検査はお済みですか？

ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能が失われていき、ついには肝硬変や肝がんに至ることもあります。山梨県はC型肝炎ウイルスの感染率が高く、75歳未満の肝がん死亡率も東日本で2位と高い状況です。B型、C型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査で調べられます。職場などの健康診断で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方はお住まいの市町村の住民健診（集団健診）や保健所で検査が受けられます。

●保健所では無料で検査が受けられます（*事前に予約が必要です）

中北保健所（甲府市太田町9-1）	055-237-1403
中北保健所峡北支所（韮崎市本町4-2-4）	0551-23-3074
峡東保健所（山梨市下井尻126-1）	0553-20-2752
峡南保健所（南巨摩郡富士川町鯉沢771-2）	0556-22-8158
富士・東部保健所（富士吉田市上吉田1-2-5）	0555-24-9035



雇用関係助成金の拡充・新設について

山梨労働局職業安定部職業対策課・地方訓練受講者支援室

平成27年4月から、各種助成金が拡充・新設されています。雇用の安定、職場環境の改善等に各種助成金をご活用ください。

- ① **キャリアアップ助成金（拡充）**
（勤務地・職務限定正社員を導入した場合の助成を創設、派遣労働者の正規雇用化の加算の拡充、育休中・復帰後の助成率引き上げ、団体等実施型訓練に育児休業中の訓練などを追加）
- ② **キャリア形成促進助成金（拡充）**
（製造業等ものづくり分野において事業主が地域の事業主団体等と連携し、実習・座学等を行う訓練の助成を創設、育休中・復帰後の能力アップコースの助成額を引き上げ）
- ③ **労働移動支援助成金（拡充）**
（再就職援助計画等の対象者を早期に正規労働者として雇い入れた場合の助成を新設）
- ④ **企業内人材育成推進助成金（新設）**
（職業能力評価基準、キャリアコンサルティング及び見直し後のジョブカード等を活用したキャリア形成の仕組みを導入・実施した事業主に対する助成を創設）

上記以外にも各種助成金があります。詳しくは 山梨労働局職業安定部職業対策課（電話：055-225-2858） または最寄りのハローワークにお尋ねください。

「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」の施行について

労働契約法の改正により、平成25年4月から「無期転換ルール」が導入されています。このルールは、同一の使用者との有期労働契約が「5年」を超えて繰り返し更新された場合に、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換するというものです。

今般、標記法律（以下「有期雇用特別措置法」）が、平成26年11月28日に公布され、本年4月1日から施行されています。この有期雇用特別措置法は、①専門的知識等を有する有期雇用労働者（高度専門職）②定年に達した後引き続き雇用される有期雇用労働者（継続雇用の高齢者）について、その特性に応じた雇用管理に関する措置が講じられる場合に、無期転換申込権発生までの期間に関する特例を適用するというものです。

特例の適用を受けるためには、対象労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置についての計画を作成し、本社・本店の所在地を管轄する都道府県労働局長に認定の申請を行う必要があります。詳細は山梨労働局ホームページをご覧ください。

申請に関する手続は、山梨労働局監督課（055-225-2853）までお問い合わせ下さい。

ワーク・ライフ・バランス推進活動支援事業参加企業紹介

ワーク・ライフ・バランス推進活動支援事業は、職場のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業に対し、山梨県が専門家を派遣して支援する事業です。

太陽電機株式会社

会社概要

所在地 富士吉田市小明見4571
事業開始 1972年11月 従業員数 男性99名 女性58名
事業内容 製造業（電気機械器具）

取組のきっかけ

年に1～2名、メンタル不調者が発生しています。メンタル不調に陥る根本原因の解決や、不調に陥る前段階での把握について検討したところ、働きやすい職場づくりを考えると、特に家庭と仕事の両立支援やメンタルヘルス対応について取り組む事にしました。

取組内容

全体の意識改革が必要と考えセミナーや研修を実施しました。

- ① 快適職場調査アンケートの実施
- ② 作業員向けにワーク・ライフ・バランスセミナーの実施
- ③ 管理職向けのメンタルヘルス研修の実施

社員の声

- ・今まで考えていなかった事に気づかせてもらいました。
- ・セミナーを受けて、コミュニケーションが大事な事がわかりました。
- ・何のために働いてどのような人生を送ったかともためになりました。
- ・コミュニケーションの大切さを知り、仕事と人間関係は繋がっていると改めて実感しました。
- ・ダイバーシティによる会社従業員の分布が確認できました。
- ・フォローワーが大切だと感じました。

効果と課題

- <効果>
1. 働きやすい職場づくりのための取り組みが社員から評価されました。
 2. 休職中の従業員の復職支援ができました。
 3. メンタルヘルス相談窓口の設置ができました。
 4. 全体の意識改革がみられ、社内コミュニケーションも改善されました。
- <課題>
1. 従業員家族の介護対策（休職支援等）
 2. メンタル不調に陥らないための管理監督者の役割
 3. 従業員のステップアップロードの構築（職長教育の実施）

山梨県立青少年センター主催事業一覧(6月・7月)

事業名	目的	対象	日程
レッツチャレンジ	あそびをとおしてチャレンジ精神を養う	小学校3、4年生	6月6日
親子おもしろあそび塾 ～親子で体験し隊～	様々な活動をおとて親子の絆を深める	小学校1、2年生	6月13日～ 6月14日
小学生のための防災教室	消防車両の乗車体験や消防士の話を聞き、防災意識を高める機会とする	小学校5、6年生	6月27日
おやこでふれあいあそび	親子でふれあいながら互いにリフレッシュする機会を提供する	乳幼児とその保護者	6月28日
レクリエーションインストラクター養成講座	地域や職場の活動でリーダーとして役立つスキルを身につける	どなたでも	7月5日から (全9回)

(公財) 山梨県青少年協会(県立青少年センター) 住所 〒400-0811 甲府市川田町517 電話 055-237-5311



山梨県若者サポートステーションからのお知らせ

山梨県若者サポートステーション(略称サポステ)は、働く意欲のある若者の就労支援を次のように応援しています。

若者の就活を
サポートします!

こんな人を
応援します!

★「働き方」をカタチにしたい人

★就活に自信のない人

★どんな仕事に向いているかわからない人

★働くことに踏み出せない人

15歳～39歳の若者と保護者



就労支援プログラム事業

1. 就職セミナー
2. 社会力向上プログラム
3. 生活力向上プログラム
4. メンタルトレーニング
5. 職業触れ合い事業
6. キャリアのための家族支援セミナー
7. ジョブトレーニング
8. グループワーク



ご相談はすべて無料・予約制です。

事前にお問い合わせください。

☎055-230-2239

〒400-0811 甲府市川田町517
山梨県立青少年センター内(本館1F)

受付/火曜日～日曜日9:00～17:00
(青少年センター休館日を除く)

<http://y-saposute.yya.or.jp>
y-saposute@yya.or.jp



安全衛生委員会の効果的な進め方について学んでみませんか!

労働安全衛生法に基づき、一定の基準に該当する事業場では、安全委員会、衛生委員会(又は両委員会を統合した安全衛生委員会)を設置しなければならないことになっています。どうしたら効果的な進め方ができるか一緒に研修会に参加して考えてみませんか!?

開催日時 平成27年6月25日(木) 14:00～16:00

開催場所 山梨産業保健総合支援センター研修室

内容 「模擬安全衛生委員会の開催について」

講師 産業保健相談員 外

対象者 産業保健関係者、当研修に関心のある方 等

受講料 無料

申込方法 山梨産業保健総合支援センター(電話 055-220-7020) まで



(公財)介護労働安定センターのご案内

■ 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座 実務研修受講試験を受験される方のための受験対策講座です。

名称	日時	受講料	定員	会場
介護支援専門員実務研修受講試験準備講習(3日間)	7月26日(日)・8月23日(日)、 9月5日(土) 各日9:00～16:00	12,000円 (テキスト代別)	35名	県立青少年センター本館
介護支援専門員実務研修受講模擬試験(1日間)	9月13日(日) 9:15～12:00	3,700円 (模擬試験代込)	40名	県立青少年センター本館

介護事業所管理者の皆様へ

雇用管理コンサルタント・ヘルスカウンセラーによる
無料相談ご利用のすすめ

雇用管理に関する事で、お悩みのことはありませんか?

当センターでは、雇用管理の改善等について無料の相談援助・情報の提供を行っています。秘密は厳守いたします。安心してお気軽にご相談下さい。

研修コーディネイト事業をご活用下さい!

職員の方の「能力向上」や「モチベーション」などで
お悩み・お困りのことはありませんか?

【個別相談】介護労働者のキャリア形成に関するご相談に応じます。無料で相談を受けておりますので、お気軽にご利用下さい。

【能力開発啓発セミナー】事業所等の教育担当及び管理者の方を対象として、職業能力の向上に関するテーマでセミナーを開催しております。(無料・年2回)

【お問合せ】(公財) 介護労働安定センター山梨支部 TEL055-255-6355

上記講習の他にも、受験対策講座、スキルアップ講座等実施しています。詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/yamanashi/index.html>

社員教育を支援します!!

「第4次産業革命」、「I o T 技術の台頭」、「AIの進化」など、産業界を取り囲む環境は、地球規模で激変しています。その劇的な変化に対応するためには、社員の職業能力の向上が欠かせません。社員教育にお悩みの事業主の方、ポリテクセンター山梨にお気軽にご相談ください!!

こんな悩みはありませんか？

- 人材育成の方法がわからない
- 計画的な人材育成になっていない
- 人材育成を行う金銭的、時間的余裕がない
- 社員教育をしても評価の仕方がわからない
- 適切な教育訓練機関がない
- 指導する人材が不足している …… など

【お問合わせ・ご相談は】

ポリテクセンター山梨 訓練課
甲府市中小河原町403-1
TEL. 055-242-3066 FAX. 055-242-3068

2015年受講者募集中のコースはHPで確認!!
企業のニーズに合わせたオリジナルコースの実施も承ります!!

【対象分野】

機械加工・金属加工・電子制御・電子回路・電気工事・住宅施工分野における技能・技術の向上

URL : <http://www3.jeed.or.jp/yamanashi/>



ポリテク山梨

検索

ジョブ・カード制度をご活用ください!

「ジョブ・カード」を活用したOFF-JT(座学等)とOJT(実習)を効果的に組み合わせた有期実習型訓練を通じ、有能な人材を育成したい企業と正社員の経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の制度です。訓練を実施する企業では、訓練期間を通じて訓練生の適性や能力などを判断したうえ、正社員として継続雇用できますので、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減できます。加えて、一定の要件を満たしている場合は、訓練の終了後に国からの助成金が支給されますので、訓練の実施に要するコスト負担を軽減できます。



詳しくは、甲府商工会議所 山梨県地域ジョブ・カードセンターへ TEL 055-233-3225

労働関係のトラブル解決をお手伝いします!!

～ 労働委員会の「あっせん」をご利用ください～

山梨県労働委員会では、使用者と個々の労働者との間に生じた労働条件などのトラブルの円満な解決をお手伝いするために「あっせん」を行っています。お気軽にご相談ください。

Q: あっせんとは何ですか?

A: 労働委員会の委員であるあっせん員が、当事者双方の言い分を聞き、問題点を整理し、中立公正に双方の歩み寄りによる解決をお手伝いするものです。(無料、秘密厳守)

Q: どのようなトラブルがあった場合にあっせん申請できますか?

A: 解雇や雇止め、退職勧奨、出向・配置転換、労働条件の引き下げ、賃金未払い、いじめ・嫌がらせなど労働関係のあらゆるトラブルがあっせんの対象となります。

Q: 使用者もあっせん申請できますか?

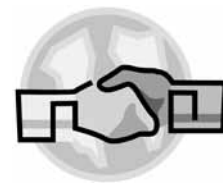
A: できます。

Q: あっせん員には誰がなるのですか?

A: 労働委員会の委員のうち、公益委員(弁護士等の学識経験者)、労働者委員(労働団体役員など)、使用者委員(会社経営者など)から1名ずつ指名され、合計3名であっせんを行います。

Q: 相手方があっせんの場に出席しない場合はどうしますか?

A: 労働者と使用者双方が自主的にあっせんの場に出席する必要があり、強制的に出席させることはできませんので、労働委員会として出席してもらえよう説得することになります。



☆制度の詳細は、山梨県労働委員会事務局(TEL 055-223-1827)までお問い合わせください。

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。

山梨県産業労働部労政雇用課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL 055-223-1563 FAX 055-223-1564
ホームページアドレス: <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>
E-mail: rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp